

報道関係 各位

田辺市建築課

課長 平田 光誠

市営住宅維持修繕工事登録業者の募集について

標記の件について、別紙のとおり市営住宅維持修繕工事登録業者の募集をおこないますので報道方よろしくお願いたします。

問い合わせ先

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地

田辺市役所 建築課 市営住宅係(電話0739-26-9936)

担当 亀田 (内線 2510)

市営住宅維持修繕工事登録業者の募集について

令和3・4年度、市が発注する市営住宅の維持修繕工事について、突発的な緊急修繕工事及び入居者が退去後に行う入替修繕工事などを依頼する登録業者を募集します。

募集業種は、大工工事、建具工事、電気工事、水回り工事の4業種です。登録地域については、市内を合併前の田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町の5地域に区分します。

■登録要件（抜粋）

◇市の物品入札参加者等登録又は建設工事請負入札参加資格者登録されていること

※令和3年度登録予定でも可

◇登録地域内に本社・本店（営業所不可）を有すること

※ただし、登録地域に登録業者がない場合は、この限りではありません。

◇緊急修繕工事は、原則発注後60分以内に現地に到着すること

◇水回り工事については、田辺市指定給水装置工事事業者であること

■登録の有効期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日

■受付場所 建築課（社会福祉センター1階）・各行政局産業建設課

■申請書類 市が指定する様式

■申請書配布及び受付期間 令和3年2月1日（月）～令和3年2月26日（金）

※随時受付は行いませんので、上記の受付期間内に申請ください。

■申請書の配布 建築課及び各行政局産業建設課で配布するほか、ホームページからも取得できます。

<http://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html>

■提出方法 受付場所へ直接お持ちください。（郵送不可）

■登録業者説明会・抽選会

制度の説明及び発注順を決める抽選会を開催します。

※今回は新型コロナウイルス感染症予防のため、業種及び地域別に抽選会を分けて開催します。また出席できる方だけで結構です。欠席の場合はこちらで抽選します。

旧田辺地域 … 日時 令和3年3月10日（水）①10時～[業種（水回り・電気）]
②15時～[業種（大工・建具）]

場所 本庁3階第一会議室

行政局地域（龍神・中辺路・大塔・本宮）

… 日時 令和3年3月11日（木）15時～[業種（全て）]

場所 中辺路コミュニティセンター2階中会議室